

洞爺湖町議会平成28年8月会議

議事日程(第1号)

平成28年8月22日(月曜日) 午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 諸般の報告について
日程第 3 行政報告について
日程第 4 議案第16号 工事請負契約の締結について(花美館改修工事(機械器具設置工事))
日程第 4 承認第2号 議員の派遣について

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第5まで議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	岡崎	訓君	2番	越前谷	邦夫君
3番	五十嵐	篤雄君	4番	高臣	陽太君
5番	千葉	薫君	6番	立野	広志君
7番	小松	晃君	8番	沼田	松夫君
9番	板垣	正人君	10番	七戸	輝彦君
11番	篠原	功君	12番	大西	智君
13番	下道	英明君	14番	佐々木	良一君

欠席議員(0名)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	真屋敏春君	副町長	森寿浩君
総務部長 兼 総務課長	伊藤里志君	経済部長	澤登勝義君
洞爺総合 支所長	大西康典君	環境課長	若木涉君

教 育 長 遠 藤 秀 男 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 毛 利 敏 夫

庶務係長
兼 議 事 長
平 間 義 陸

庶 務 係 阿 部 は る か

◎開議の宣告

○議長（佐々木良一君） おはようございます。

ただいまから、洞爺湖町議会平成28年8月会議を開会いたします。

現在の出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（佐々木良一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、1番、岡崎議員、2番、越前谷議員を指名いたします。

◎諸般の報告について

○議長（佐々木良一君） 日程第2、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、これでご了承願います。

ここで、議会運営委員会の所管事務調査の報告を願います。

小松委員長。

○議会運営委員会委員長（小松 晃君） おはようございます。

読み上げ報告をします。

所管事務調査報告書。平成28年8月22日。洞爺湖町議会議長佐々木良一様。議会運営委員会委員長小松晃。

本委員会は、所管事務調査のため次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

記。

1、調査事項、洞爺湖町議会平成28年8月会議の運営について。

2、調査日、平成28年8月19日。

3、出席委員、私、岡崎副委員長、越前谷委員、五十嵐委員、七戸委員、大西委員。

4、委員外として、佐々木議長の出席をいただいております。

5、説明員は、森副町長です。

6、結果、地方自治法第102条の2の第7項に基づく洞爺湖町議会平成28年8月会議の会議請求に伴い、本委員会を開催し、議会運営のための所要の協議を行い、その結果は次のとおりであります。

会議期間について、8月22日、1日間。

審議日程について、8月22日、本会議。

以上でございます。

○議長（佐々木良一君） 以上で、諸般の報告を終わります。

本会議の審議日数は、本日1日を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願い申し上げます。

◎行政報告について

○議長（佐々木良一君） 日程第3、行政報告を行います。

町長並びに教育長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

初めに、町長の行政報告を許します。

真屋町長。

○町長（真屋敏春君） 平成28年8月22日、洞爺湖町議会平成28年8月会議に町の行政報告を申し上げます。

まず、一つ目に、寄附についてでございます。

前会議から本会議までの間、次の方々より寄附の申し出があり、ご厚志に沿うよう、ありがたく受納いたしました。

一つ目に、金員の寄附でございまして、匿名301件、累計で628件でございます。金額は、今回、420万円でございます、累計で966万2,000円でございます。

二つ目に、物品の寄附でございます。洞爺湖町入江255番地3、秋山 薫氏でございまして、刈り払い機1台でございます。

二つ目に、新聞報道による大規模リゾート開発についてでございます。

8月5日の新聞で「洞爺湖に高級リゾート」との見出しで報道がされたことから、事実確認のために、札幌市にある現地法人の永同昌株式会社に問い合わせをしたところ、8月9日に代表取締役の富 長林氏、烏日娜氏が来庁され、今回の報道に関しての説明がなされました。

事業計画につきましては、既に月浦地区に約7万7,000平方メートルの用地を買収しておりますが、具体的な事業計画は現在検討中であるとのことでございます。

町といたしましては、当該土地での開発には各種法律などの許認可が必要であることや、地域や観光関係者との連携を図った計画で進めたいとの説明をいたしました。

事業者からは、事業計画の策定に当たり、関係機関と協議をし、理解を得てから進めていくとの確認をしているところでございます。

三つ目に、洞爺湖温泉開湯100年感謝祭についてでございます。

7月23日、24日の両日にわたり、洞爺湖温泉開湯100年感謝祭が開催されました。当日は、好天に恵まれ、地元中学生による太鼓や吹奏楽の演奏、ゆるキャラショーなどのステージイベントのほか、地元経済団体による露店では、地元地場食材を使った屋台料理などが提供されるとともに、23日夜には水中花火100連発、24日夜には大玉5連弾が打ち上げられ、たくさんの観光客でにぎわいました。

また、24日には、開湯100年感謝祭の中で、洞爺湖温泉開湯100年記念事業式典が開催され、高橋北海道知事、堀井衆議院議員、橋本参議院議員、神戸道議会議員並びに近隣自治体の首

長など多くのご来賓の方々に加え、姉妹都市である神奈川県箱根町より山口町長と沖津議会議長、友好都市である香川県三豊市佐子副市長と城中議会議長のご臨席を賜り、高橋知事を初め、ご来賓の挨拶では、北海道を代表する観光地としてより一層の発展と期待が述べられ、関係者一同、決意を新たにしたところであります。式典の結びには、切手をイメージして製作された記念モニュメントの除幕が行われ、中島や羊蹄山を背景に記念撮影し、SNSで洞爺湖の美しさを世界に発信できる新たな撮影スポットとなるよう期待しております。

今後も、秋の月浦ワイン&グルメ祭りや冬まつりなど、1年を通じて開湯100年のPR活動が行われますので、議員各位におかれましてもご支援、ご協力をお願い申し上げます。

四つ目に、各種事務事業の取り組み状況についてでございます。前会議から本会議までの各種事務事業の取り組み状況につきましては、次のとおり報告いたします。

なお、朗読については省略をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（佐々木良一君） 以上で町長の行政報告を終わります。

次に、教育長の行政報告を許します。

遠藤教育長。

○教育長（遠藤 秀男君） 教育委員会の行政報告を申し上げます。

1件目でございます。

第2次洞爺湖町の教育目標と教育ビジョン策定委員会委員の委嘱についてでございます。

平成29年度から10年間の第2次洞爺湖町の教育目標と教育ビジョンの策定委員会委員に8月3日付をもって次の12名の方々に委員を委嘱いたしました。

なお、第1回会議を8月3日に開催し、委員長に登坂恭之氏、副委員長に毛利 納氏をそれぞれ選出し、今後のスケジュール等について審議いただきました。

委員の方々は以下の12名でございます。

氏名の朗読は省略させていただきます。

2件目でございます。

各種事務事業の取り組み状況についてでございます。

前会議から本会議までの各種事務事業の取り組み状況について、次のとおり報告します。

2件ございますが、朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○議長（佐々木良一君） 以上で、行政報告を終わります。

◎議案告第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木良一君） 日程第4、議案告第16号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

森副町長。

○副町長（森 寿浩） それでは、議案書の1ページでございます。

議案第16号工事請負契約の締結についてでございます。

次のとおり工事の請負契約を締結する。

花美館の改修工事でございますが、この工事については3本の工事に分けております。これ以外に、1本は建築工事、電気設備工事となっております。これは、行政報告の入札状況の一覧表に記載をされております。

議案でございます。

1、工事名、花美館改修工事（機械器具設置工事）でございます。

2、工事場所、洞爺湖町花和255番地3ほかでございます。

3、契約の方法、指名競争入札でございます。

4、契約金額、5,767万2,000円でございます。

工期については、契約の日から平成28年11月30日まででございます。

契約の相手方、虻田郡洞爺湖町入江224番地28、株式会社ゴウダ虻田支店、取締役支店長石本正樹でございます。

この工事の内容については、議案説明資料で図面を配付しておりますが、新しく設置するものについては、破袋機、これは袋を破る機械ですけれども、これを新設するというところでございます。そのほか、選別機については、再利用するというところでございます。そのほか、一部改修、既存の機械器具の撤去が主なものということになります。

以上、ご提案を申し上げます。

○議長（佐々木良一君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

8番、沼田議員。

○8番（沼田 松夫君） 早目にこれをもって見たのですが、5,700万円という金額が書かれています。花美館の改修工事の説明資料をいただいたのですが、これには金額も何も全く入っていませんよね。余りにも大ざっぱじゃないかなという思いを率直に受けましたので、率直に申し上げたいと思います。

建築と電気と設備だよということですがけれども、もう少し、この辺、議案として出てくるのであれば、この部分の一式は何ぼという形で出ないものなのかと思いました。

そういうことです。

○議長（佐々木良一君） 若木環境課長。

○環境課長（若木 渉君） 今、ご指摘いただきました件でございます。

資料として金額まで入っていなかったということで、申しわけございません。

中身の金額的な内訳でございますけれども、こちらは設計のほうの額でございます。脱臭装置室の設備改修としまして124万円ほどを予定してございます。機械設備の解体撤去費として714万円、あと、エアリエーション設備につきましては1,350万円、生ごみ破袋機械設置につきましては1,476万8,000円、脱臭・ダクト設備につきましては318万円ほど、選別機の

移設については約500万円ということで、これが、今、直近の金額になっていますので、これに諸経費を掛けた金額がそれぞれ個別の金額ということになってございます。

以上でございます。

○議長（佐々木良一君） そのほかに質疑。

6番、立野議員。

○6番（立野広志君） 今回の花美館の改修工事ですが、これは、今回の工事契約だけでなく、先ほどの町長の報告の中にもあった建築工事、それから、電気設備を入れると約1億円になる工事ですよ。1億円をかけて今回の花美館、生ごみの処理にかかる費用を充てるということですが、一つお聞きしたいのは、この施設というのは、毎年のかかる維持費というのはどのぐらいを見込んでいるのかということ、ランニングコスト、これが従来の設備と比べて安いのか高いのかということと比較するものがあれば出していただきたいことと、それから、この施設自体は大体何年ぐらいを耐用年数として考えているのか、10年なのか20年なのかということです。

どうしても、ごみ処理施設は、当初の計画どおりになかなかいかないと。部品なども早く傷んで、また、取りかえもなかなか特殊なもので、高価なものになってしまうということがこれまでも随分続いてきたという気がするのですね。

そうしますと、今回、この改修に当たって、どういうふうな資金計画と申しますか、年間の費用と、それから耐用年数等を考えて進めていこうとしているのか、その辺のことについて、あらあらの説明をいただきたいと思います。

○議長（佐々木良一君） 若木環境課長。

○環境課長（若木 渉君） ご質問いただきました維持費の関係でございますが、今回、新しく改修した今後の維持費につきましては、概算で1,500万円程度の年間の維持費を予定しております。これにつきましては、現在委託しております機械によります高速堆肥化の維持管理施設とほぼ同額ということにはなってございます。

耐用年数でございますけれども、今まで使っていた機械というのが高速堆肥化による処理ということで、機械が多数使われておりました。それから、扱うものが生ごみということで、非常に腐食性の高いものです。環境の悪い中でそういう機械を使っていたということで、想定外に腐食の度合いが早く進んだということでこのような状況になりましたけれども、新しい施設につきましては、その辺の機械というのはほぼ撤去して、新たに入れるものというのは、先ほど副町長のほうから説明がありましたとおり、破袋機と申しまして、生ごみの袋を破く機械だけが新しく入れる機械でございます。あと、選別機につきましては、既存の機械をメンテナンスした上で継続使用していくということで予定してございます。

そういった意味で、機械的にはメンテする機械が大幅に減るということで、今、ちょっと懸念されておりました、要は年間の修繕にかかる費用のウエートが非常に大きくて、ランニングコストを圧迫していたというのが現状でございますので、その辺が解消されるのではないかと申す想定ではございます。

じゃ、明確に何年もつのかというのはなかなか難しいところでございますけれども、機械の寿命等を考えた場合には、10年なり15年なりという部分についてはいけるのではないかと
いうふうに想定してございます。

○議長（佐々木良一君） 6番、立野議員。

○6番（立野広志君） 維持費については、これまでと同じぐらいの金額だと。どのぐらいの年数、これで運用できるかといえば、10年ないし15年ぐらいという話なのですが、普通、当然、事業者を含めて、こういう施設についての設計などを依頼して、そういう中で、大体、耐用年数を含めた事前の提案があるのではないかなと思うのですが、それが非常に曖昧な形で、耐用年数もこのぐらいというようなニュアンスになっているので、そういう程度でいいかどうか、私はちょっと疑問を持ちます。

当然、年間にかかる費用や、その後、必要となる部品の交換であるとか補修等々を含めて、例えば20年なら20年、この施設で運用できるよというようなはっきりとした見通しを持った形で建設を進めていこうとしているのかどうか、もう一回、そこら辺を確認したいのですけれども、どうでしょうか。

○議長（佐々木良一君） 若木環境課長。

○環境課長（若木 渉君） 先ほど申しましたように、相手が機械なものですから、明確に何年もつのだというのは難しいところではあるのですけれども、機械の数が減るということで、修繕による長寿命化というのは可能であるというふうに想定はしてございますので、一般的な年数としては15年なりという年数なのかもしれませんけれども、あとは機械のメンテナンスという部分で延命化を図っていきたいというふうに考えてございます。

○議長（佐々木良一君） そのほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木良一君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木良一君） 討論なしと認めます。

これから、議案第16号工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木良一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎承認第2号の上程、採決

○議長（佐々木良一君） 日程第5、承認第2号議員の派遣についてを議題といたします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおりであります。
お諮りします。

原案のとおり、派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木良一君） 異議なしと認めます。

したがって、原案のとおり、派遣することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（佐々木良一君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

あすから9月の定例日の前日までは休会となっていますので、ご承知願います。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでございます。

（午前10時22分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員